

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 45
2022.6.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声

▶ 葛城市商工会青年部の皆さん

報告 令和4年第1回葛城市議会定例会
令和4年第1回葛城市議会臨時会

▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

特集

きかせて！市民の声

未来を担う若き経営者たち

(葛城市商工会青年部)

花火の打ち上げなど、葛城市を元気に明るくする地域貢献に活躍いただいている葛城市商工会青年部の役員の方々にインタビューしました。自らの事業にお忙しくされているにもかかわらず、地域貢献活動をすすめる皆さんの想いを熱く語っていただきました。

出席者4人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？……知っている (4回) 0人
- ② 議場の場所は？……知っている (新庄庁舎5F) 4人
- ③ 議会だよりをご存知ですか？……知っている 2人



清原 智 部長

事業のやりがい

ち

よっとオーバーかもわかりませんが、社員が笑顔になるように、徐々に、社員を幸せにしてあげられるようにすることです。自分で目標を立てて達成するのは難しいですが、誰かのためにというふうになれば私は頑張れるタイプなんです。

皆

さんに喜んでもらえる、一言ありがとうと言ってもらえるのが本当にうれしくて、その一心で仕事をさせていただいています。またそれが次の活力につながっています。

地域貢献について



北田 雄大 筆頭副部長

葛

城市の方を雇用する、利益を出して納税するというのも地域貢献ですが、各家庭から排出されるプラスチックごみをマテリアルリサイクルさせていただく事業そのものが地域貢献につながっています。また、地域のスポーツ大会に協賛したり、地域から求められることはやっていこうと努めています。

震

災などの災害発生時に、道や土手が崩れたという状況になった時でもすぐに動ける態勢がとれる建設会社でいられるように努めています。迅速に対応することで、皆さんの大変なところを助けられたらいいなと思っています。

事業を継続するうえで

10

年後の担い手不足、人材不足というところを心配しています。足場というものは全て人力で組み立てていかないとけないものなので、人をどう雇用していくか、ずっといい関係性を築いていくか、そこが一番の課題です。技術も大事なんですが、人との関わりの在り方、そこが全てだと思います。

社

会から必要とされる事業を行っていくことが一番大事なのかなと思います。社会から必要とされて事業を継続していけたらと思います。



商工会青年部の活動

コ ロナ禍で事業という事業ができないなかで、先日、花火を上げさせていただき、久々に皆で一つのことができたなあと喜びと、地元の葛城市に貢献できたというかたちとなつて、久々に満足できました。

下準備に一年前からいろいろ動いて、そのなかでぶつかりもあれば、失敗も成功もありました。失敗をすることで学ぶことがあるじゃないですか。ただきれいな花火やったなというだけでなく、商工会青年部は自分を磨く場でもあると思っています。その他にスキルアップのため、の他にセミナーを開催したり、先輩方から事業のことを聞いたリ、みんなが資質向上でできる活動をしています。

金 剛葛城駅伝で御所市の商工会青年部と同じチームでたすきをつなぐなど、他の地域の商工会と交流させていただいています。交流することでもいい勉強をさせていただいています。

葛城市に望むこと



安本 昌広 副部長

地 元業者の販路拡大というか、アピールできる場を葛城市とタイアップして設けるなどはいいいんじゃないでしょうか。

葛 城市の魅力をもっともっと発信していきたい。葛城市は本場にいいまちで、自然にしてもポテンシャルの高いところがいっぱいあって、そのようなものをもっともっと発信して葛城市の良さをアピールしていきたいですね。

行 政と距離感があるので、やはり身近に行政としてこういうことをやるので協力してよ、と気軽に言っていたいただき、連携できるようなことがあればより良くなると思います。

交 流の中で、こういうイベントをしたいという時には、相談できる関係性になれるのを期待します。

今後取り組みたいこと

若 い人に入っていたくため、に、青年部のSNSを作っておもしろいストーリーを上げてみたり、みんなが頑張つてなにかいいなというのを蓄積していけたらというのはありますね。

葛 城市でこんな仕事をしているんだよとか、こんな事業所があるんだよというところを子ども達やいろんな人に見せる場をつくっていったらと思います。それでこんな僕もしてみたいとか、そんな記憶に残る紹介を作れたらと思います。



西川 亮 副部長



インタビューを終えて

人に喜んでもらいたいという共通の想いが、経営にも商工会青年部活動にも活かされていることに感銘を受けました。葛城市に頼もしい青年経営者が育っていることに希望を感じます。

令和4年第1回葛城市議会定例会 令和4年第1回葛城市議会臨時会 を開会しました

- 令和4年度の一般会計予算は修正案を可決（定例会）
- 道の駅かつらぎの調停に対する市の判断を可決（臨時会）

令和4年第1回定例会（3月議会）は、3月7日から25日までの日程で開会しました。

本会議初日には、市長の施政方針演説がありました。

2日目からは一般質問が行われ、その後、各常任委員会で開催する議案の審査を行いました。予算特別委員会では補正予算と令和4年度の当初予算の審査を行い、一般会計当初予算は修正案を可決し、最終日の本会議でも可決されました。

令和4年第1回臨時会を3月30日に開会しました。

道の駅かつらぎの調停に代わる決定などについて審議が行われたのち採決を行いました。

全議案の審議結果の一覧はこちら

P10～P13

臨時会についてはこちら

P11

今回の会議

予算特別委員会

行政側から提案された予算の審査を行い、委員会採決を行います。令和4年度の当初予算はこれから

P6～P7

常任委員会

葛城市議会には二つの常任委員会があり、本会議で付託された議案の審査を経て委員会採決を行います。また、本会議の閉会中も調査案件について話し合います。

P12～P13

一般質問

各議員が、市政全般について行政側の考えを問いただします。

P14～P19

葛城市いじめ問題対策連絡協議会を設置

議案審議

■議案内容

議第2号「葛城市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定することについて」

■主な質疑

問 なぜこの時期に条例を制定するのか？

答 現在は、各学校内に設置されたいじめ防止対策委員会を中心にいじめの早期発見に対応している。今後は、専門的な知識を有する方々からの助言等で予防に努めていきたい。

問 条例制定後はどのように対応が変わるのか。また、条例制定の目的を確認したい。

答 この条例を制定することにより連絡協議会などの組織が作られ助言等を得られるようになる。制定の目的は、いじめ防止の対策や事件が起こった時、迅速に対応するための準備など学校とも連携をとり対処を考えていきたい。また、葛城市では条例とは別に市内中学校において配布端末での子どもの日記をAI人工知能で解析し、いじめや悩み、不安の早期発見につなげる取組を新年度から始める。

県域水道に参加か? 単独経営を継続か?

奈良県広域水道企業団の基本計画（骨子案）について

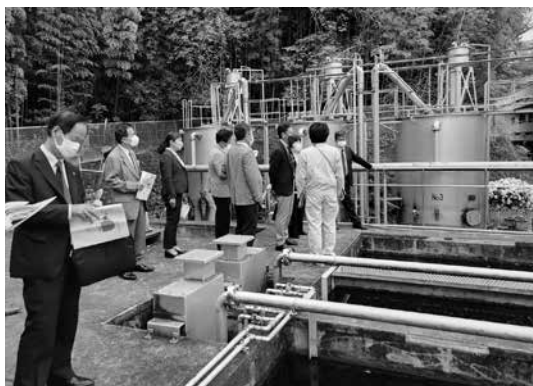
令和4年2月24日、県域水道一体化調査特別委員会を開催しました。

現在、奈良県内の27市町村の水道事業を1つの広域水道企業団に事業統合するための検討及び計画の策定が奈良県広域水道企業団設立準備協議会において進められています。

その第2回協議会において示された「一体化に向けた方向性の検討状況」―（仮称）奈良県広域水道企業団基本計画（骨子案）―「今後のスケジュール（案）」について、報告を受けたのち、質疑応答を行いました。

市長は、広域水道企業団に参加するのがよいのか、葛城市が単独で経営を継続した方がよいのか、市民にとって利益になる方を選択したいと表明しています。

今回報告された「（仮称）奈良県広域水道企業団基本計画（骨子案）」等が、葛城市にとって有利な内容となっている



▲竹内浄水場の施設・設備を視察

かどうかを検討するため、長時間にわたる委員会となりました。誌面ですべてを紹介できませんので、詳しくは委員会の録画配信をご覧ください。

問 改めて示された、葛城市の料金・財政シミュレーションでも、県域水道一体化に参加せず単独経営の方が給水原価と供給単価ともに令和36年度までは安いという試算結果となっている。今は県域水道一体化に参加せず単独経営を選択して、令和36年度の直前に広域水道企業団に参加することは可能なのか。

答 当初に単独経営を選択して、その後に途中で広域水道企業団に参加することは、現段階ではできないことになっている。

問 一体化に参加するかしないかの判断は、いつまでにしないといけないのか。

答 令和4年11月に基本協定案が提案され、令和5年2月には基本協定締結予定となっている。そのため、遅くとも令和5年1月には一体化に参加の可否を判断しなければならない。

問 今回の試算では、単独経営で施設の維持管理費用を見込んだとしても県域水道一体化に参加せず単独経営の方が給水原価と供給単価ともに令和36年度までは安いという結果となっているが、特例措置として提示されているセグメント会計は考慮されているのか。

答 統合効果がみられないとされる葛城市と大淀町は、令和7年度から令和36年度までの一定期間、独立した会計区分を設けるセグメント会計をすることができることになっている、統合

した企業団の本則の水道料金を上まわるまで単独経営の水道料金に設定することができるとなっている。

要望 一体化に向けた判断をするには、他市町村との比較資料や葛城市の分析資料等、様々な詳細資料が必要となるので、今後も提供していただきたい。



委員会
録画配信は
こちら



▲中戸新池取水池を視察

予算 審査

令和4年度の当初予算は 適正に設計されているか？

予算特別委員会では、新年度当初予算が適正に設計されているかを詳しく審査しました。令和4年度の葛城市一般会計当初予算は、前年度比7億6,400万円増の164億8,400万円です。他に8つの特別会計予算についても審査しました。



杉本副委員長

増田委員長



柴田委員

西川委員



奥本委員

梨本委員



谷原委員

松林委員

子宮頸がん予防接種委託料について

問 前年度と比較して大幅に増額になっている理由は？

答 平成25年の接種による副反応の報告により実施を見送っていたが、必要な情報提供が整いワクチンの安全性が確認されたため勧奨を再開するものである。対象は令和4年度において小学校6年生から高校1年生までの約1,000人で、勧奨を控えた令和3年度までに対象であった約1,300人には個別に通知する。
要望 多くの方に接種いただけるよう努力していただきたい。

公立保育所使用済紙おむつ処理事業

公立3園の保育所で使用済紙おむつ処分用の容量650ℓのダストボックスを磐城第1保育所に一つ、磐城第2保育所に二つ、常麻第1保育所に一つ設置する。一時保管用のごみ箱を各園に3〜4個設置し、ごみ収集日にダストボックスに移して収集する予定である。

医療的ケア児受入ガイドライン策定委託料について

問 ガイドライン策定の目的は？

答 令和4年度に2件の医療的ケア児の保育所入所の相談があり、適切な保育環境を整え安全に受け入れるために策定する。

要望 策定時には医学的知見を持つ方にも委員として加わっていただきたい。

学校情報化推進事業(電子黒板設置)

問 以前から電子黒板の導入を要望していたが、今年度はどの辺りまで整備を見込んでいるのか？

答 中学校の1年生から3年生までの普通教室31教室と小学校5年生、6年生の普通教室27教室に電子黒板と書画カメラを購入する予定である。

意見 書画カメラの購入は評価できるが、文部科学省の方針では全部の普通教室に設置することが必須となっているので、小学校1年生から4年生の普通教室にもできるだけ早く整備を進めてもらいたい。

尺土駅前周辺整備事業

問 測量設計等委託料400万円と工事委託料1億円の内容は？

答 収用事業に伴う事業認定をする際に交通量調査等に必要な委託料となっている。また、工事委託料については、駅舎南側にエレベーターを設置するためのものである。

意見 エレベーター設置工事にあたっては、工事中に駅利用者には不便がかかるからいよう対策を行い、葛城市の意見が伝わるよう、鉄道事業者にはしっかり協議を行っていただきたい。

アートフェア事業について

問 予算計上されていないが実施しないのか？

答 コロナ禍の状況が見通せないため、一旦中止とする。

意見 今後再開にあたっては、ノウハウを持つ専門家の活用や開催周期を検討してみてもどうか。

減額修正案が可決!

市長 今回の問題は、以前のものと根底が違い、個人レベルの問題と考えている。

問 阿古市政における行政手続き上の文書にて、不適正な事務処理が行われていた事象が発覚している。過去には市政検討委員会でも扱った事例があるが、今年度明らかにした問題は扱ったのか?

答 予算特別委員会にて、複数の委員より市政検討委員会のあり方について質疑がありました。

修正案の内容
総務費の市政検討委員会委員報酬費18万円を減額する修正案

市政検討委員会は、市政全般について、事業の分析・検証・精査を経て問題点を提起することを目指すとして、平成28年度に設置された市長の諮問機関であるが、近年は地方創生関係交付金事業の効果測定・評価のみである。議員が阿古市政における問題点を指摘しても活用されないのであれば、あり方を見直す必要がある。

賛成討論
市政検討委員会のあり方を見直すため、一旦減額し、再度増額した補正予算を提案されてはどうか。

反対討論
不適正な事務処理は、市政検討委員会を無くすことで解決できる問題ではない。

採決
本会議で賛成多数により可決

議第21号 令和4年度葛城市一般会計予算に対する修正案について各議員の賛否の状況

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	西川	横井	柴田	坂本	杉本	梨本	吉村	奥本	松林	谷原	川村	増田	西井	藤井	下村
議決結果	善浩	晶行	三乃	剛司	訓規	洪珪	始	佳史	謙司	一安	優子	順弘	覚	浩	正樹
	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

産業用地創出基本計画策定

問 策定委託料についてどのような委託をするのか?

答 新村工業系ゾーンを産業用地として企業誘致が行えるよう、基本計画を策定する。道路計画、公園広場緑地計画、防災施設など、県と調整することにより企業誘致がスムーズに行える。

水路転落防止の対策

問 毎年10件以上の水路転落事故が起きているが、対策は?

答 昨年1月から今年3月までに、13件の転落事故があった。そのうちの2カ所に転落防止柵を設置する予定である。

就学援助事業(小・中学校)

問 要保護・準要保護の児童に対する就学援助費が前年度と比較して拡充されているが、その内容は?

答 準要保護の基準を見直し、あらたに生活保護の基準額に1・3倍の係数を掛ける方法を採用したため、今後対象者の増加を見込んでいる。

当麻庁舎除却事業

当麻庁舎の危険性に伴い除却工事を行う。工事前に長年の感謝と地域の発展に願いを込め、市内の子ども達を対象に外壁に落書きを体験できる参加型のアートイベントを開催予定である。

市内消費活性化事業

問 クーポン券発行業務の内容は?

答 新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済が大きな影響を受けていることから、市内登録店舗で使用できるクーポン券合計2,000円分を全市民に配付し、市内消費の活性化を図るものである。

骨髄移植ドナー支援助成金

問 支援助成金の内容は?

答 骨髄提供に伴う、ドナー(提供者)の通院・入院に要した日数について、日額5,000円の休業支援を行うものである。

学童保育所のテーブルの追加購入

■議案内容

議第15号「工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事）」

今定例会初日の3月7日に上程され、厚生文教常任委員会に付託された、工事請負契約の変更契約について審議しました。

■主な質疑

問 なぜこの議決が、定例会初日に必要となったのか？また、この変更契約の内容は？

答 昨年9月3日に契約議決をいただいた新庄小学校区学童保育所施設整備工事の工期が本年3月10日までとなっており、今定例会最終日の25日の議決では、4月1日の開所に間に合わないため初日の議決をお願いした。変更契約の内容は、当初、学童保育所の利用実績に基づき、約80名の利用を見込み、一つのテーブルに4名掛けを想定して21台のテーブルの購入を予定していたが、来年度の利用申し込みが想定を上回ったことに加え、



▲新庄小学校区学童保育所用に購入したテーブル

現在の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みた結果、一つのテーブルを3名掛けで利用することに変更したため、27台のテーブルの追加が必要となったものである。

問 なぜ工事請負契約の内容にテーブルなどの備品が含まれているのか？

答 テーブルだけでなく、カーペットやクロス、カーテンなど、建物の仕様と合わせた統一感を持たせたものにするため、当初の契約に含めたものである。

葛城市のふるさと納税を更に拡大

■議案内容

議第16号「令和3年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決について」

昨年度より本格展開を始めた「ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」が当初の予想を超えた人気となり、年度途中で更なる費用が計上されました。

■主な質疑

問 ふるさと応援寄附業務委託費として当初限度額9,368万円に対し、2,272万円を追加補正する債務負担行為（※）が計上されている。この理由と現在のふるさと納税の状況は？

答 当初4,000万円の寄附を見込んでいたが、令和4年2月時点で約4,800万円の寄附をいただいている状況である。令和3年度としては5,000万円の寄附を見込んでおり、寄附額の増加に伴い、ポータルサイトへの掲載手数料や事務委託料の増額補正をお願いするもの。現在、3つのポータルサイトに

返礼品を掲載しており、葛城市のPRと同時に地場産品をアピールする機会を設けている。

※債務負担行為

通常、行政においては、会計年度ごとに予算を編成し、当年度の支出（歳出）は当年度の収入（歳入）で賄うという「会計年度独立の原則」に基づくが、一つの事業や事務が単年度中に終了せずに後の年度にわたって負担（支出）しなければならぬ場合に、後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。



当麻庁舎除却後の周辺施設の再編

【当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会】

当麻庁舎機能の一時的な移転が完了し、旧分庁舎ではICTも活用した住民サービスを提供する「総合窓口」が新たに稼働しました。次の段階として、当麻図書館と当麻文化会館等の周辺施設の機能再編について調査に入りました。

理事者から6つのたたき台案が示され、うち当麻文化会館を大規模改修して庁舎・図書館・文化会館機能を複合化する案が予算的なメリットがあり、更なる検討を進めることとなりました。また当麻庁舎については、来年2月頃までの除却完了を予定しているとの説明がありました。

■主な質疑

問 施設機能の集約で、既存施設跡地の検討はどのように進めるのか？

答 施設の機能を複合化することとで、集約した図書館や分庁舎跡地を含めたより広い跡地を活用することが可能となり、官民

連携も視野に入れ、事業手法を検討していきたい。

問 当麻文化会館を大規模改修する案で検討を進めるとのことだが、工法の検討やスケジュールについては？

答 現在「リファイニング」という手法を検討しているが、他にも最適な工法がないかサウンディング調査を実施して比較検討していく予定。その後、基本計画・基本設計・実施設計・工事施工の手順でトータル4年程度の工程を予定している。

問 庁舎・図書館・文化会館機能を複合化することで、研修室等のスペースは縮小するのか？

答 複合化の方向性を決定した後、将来的にどのような機能がどのくらい必要になるか等、ご意見を聞きながらゼロベースで考えていきたい。

■委員構成

◎西井 寛 ○奥本佳史
杉本訓規 梨本洪珪
松林謙司 谷原一安
増田順弘 下村正樹
(◎委員長○副委員長、議席順)

議員定数などについて検討をはじめ

【議会改革特別委員会】

議会改革特別委員会は市民の代表機関としての議会の役割を見直し、その責務を明確にしながら議会活動の活性化を図り、議会改革の調査・研究を推進することを目的として設置された特別委員会です。委員会では、これまでの協議会で出された意見を参考に、今後、議会として検討していくべきものとして主に二つの事項を取り上げます。

まず、一つ目「議員定数、議員報酬、政務活動費のあり方について」は、昨年10月の市議会議員選挙が無投票となったことを受け、定数を削減するべきといった意見や、市議会としての機能を維持し、市民の声を広く吸い上げるためにも、定数は現状を維持するべきといった意見がありました。議員報酬については、議員のなり手不足を解消するため、また若者や子育て世代の優秀な人材が立候補しやすくするためにも議論する必要があります。あるといった意見がありました。政務活動費については、議員の

資質向上のためには必要との意見に加え、不適正な支出ができないような仕組みを構築するべきといった意見がありました。

次に、二つ目「タブレット端末導入などの議会ICT化等について」は、タブレット端末などのようなことができるのか、まず、サンプルやデモ機器などで概要を示していただきたい。といった意見や、議会では情報通信機器の持ち込みが認められているので、Wi-Fiなどの通信環境の整備を実施してほしいといった要望がありました。その他にも多くの関連な意見があり、引き続き委員会で検討していくことで決定しました。

■委員構成

◎梨本洪珪 ○西川善浩
坂本剛司 杉本訓規
奥本佳史 松林謙司
谷原一安 増田順弘
西井 寛 下村正樹
(◎委員長○副委員長、議席順)

令和4年第1回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
議第1号	葛城市教育委員会委員の任命について	全会一致同意
報第1号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報 告
議第2号	葛城市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定することについて	全会一致可決
議第3号	葛城市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第4号	葛城市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第5号	葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第6号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第7号	葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第8号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第9号	葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第10号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第11号	葛城市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第12号	葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第13号	奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び規約の変更について	全会一致可決
議第14号	奈良県広域消防組合規約の変更について	全会一致可決
議第15号	工事請負契約の変更契約の締結について (葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事)	全会一致可決
議第16号	令和3年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について	全会一致可決
議第17号	令和3年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	全会一致可決
議第18号	令和3年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について	全会一致可決
議第19号	令和3年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	全会一致可決
議第20号	令和3年度葛城市下水道事業会計補正予算(第2号)の議決について	全会一致可決
議第21号	令和4年度葛城市一般会計予算に対する修正案	賛成多数可決
議第22号	令和4年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第23号	令和4年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第24号	令和4年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第25号	令和4年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第26号	令和4年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第27号	令和4年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第28号	令和4年度葛城市水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
議第29号	令和4年度葛城市下水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
発議第1号	葛城市議会委員会条例の一部を改正することについて	全会一致可決
発議第2号	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書	全会一致可決

議第1号 森吉文氏(長尾) 報第1号 令和4年度葛城市土地開発公社予算の報告。

議第2号 **P4**

議第3号 令和3年の人事院勧告を受け、給与改正法案に準じて、一般職の任期付職員に対し支給する期末手当を年間3.35月分から0.1月分引き下げるもの。

議第4号 政令の改正に伴い、職員の服務の宣誓の際に行っていた任命権者等の面前での朗読及び宣誓書への押印について見直しを行うもの。

議第5号 国の基準に基づき、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件について、在職期間に係る要件緩和等を行うもの。

議第6号 議第3号と同様に、給与改正法案に準じて議会議員に対し支給する期末手当を年間3.35月分から0.1月分引き下げるもの。

議第7号 常勤の特別職に対し支給する期末手当を、議第6号と同様に引き下げるもの。

- 議第8号 令和3年の人事院勧告を受け、給与改正法案に準じて再任用職員以外の職員に対し支給する期末手当を、現行の年間2.55月分から0.15月分引き下げ、再任用職員に対し支給する期末手当を現行の年間1.45月分から0.1月引き下げるもの及び令和4年4月からの磐城認定こども園開園に伴う職務の追加を行うもの。
- 議第9号 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴う引用規定を改正するもの。
- 議第10号 県に納める令和4年度の国民健康保険事業費納付金の決定に伴い、税率を改正するもの及び未就学児に係る均等割保険税を軽減する規定を設けるもの。
- 議第11号 令和4年4月からの磐城認定こども園開園に伴い、幼保連携型認定こども園に関する規定等の追加を行うもの。
- 議第12号 傷病補償年金等を担保にできる規定を削除するもの。
- 議第13号 構成団体である川西町、三宅町及び田原本町が磯城郡水道企業団へと移行することに伴い、構成団体に係る規定等を変更するもの。
- 議第14号 奈良県広域消防組合議会体制の見直しに関する検討結果を受け、組合議会議員の定数等を変更するもの。
- 議第15号 **P8** 議第16号 **P8**
- 議第17号 保険給付費及び基金積立の追加並びに不用額の減額。
- 議第18号 介護予防・生活支援サービス負担金の追加。
- 議第19号 後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定による減額と後期高齢者医療保険料負担金の追加。
- 議第20号 不用額の減額。
- 議第21号から議第29号 **P6** **P7**
- 発議第1号 行政組織の改編により、令和4年度からは総務部の所掌事務から、「予算その他財務に関すること」及び、「市税の賦課（国民健康保険税を除く）及び徴収に関すること」が分離され、新たに「財務部」が設置されることに伴い、葛城市議会委員会条例に財務部を追加するもの。
- 発議第2号の意見書 地方議会の意見を国の政策に反映させるため、政府・国会などに提出する文書のこと、地方自治法第99条で定められており、議員が提案し、本会議に諮って提出します。

令和4年第1回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意されました。

議案等 番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名 議決 結果	西 川 善 浩	横 井 晶 行	柴 田 三 乃	坂 本 剛 司	杉 本 訓 規	梨 本 洪 珪	吉 村 始	奥 本 佳 史	松 林 謙 司	谷 原 一 安	川 村 優 子	増 田 順 弘	西 井 寛	藤 井 本 浩	下 村 正 樹
議第8号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第9号	葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第10号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第22号	令和4年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第23号	令和4年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第27号	令和4年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ※議長は表決に加わりません

令和4年第1回
臨時会

■議第31号「調停に代わる決定について」

道の駅整備事業を巡る損害賠償請求控訴事件等に関して、大阪高等裁判所より提示された調停に代わる決定についての議決

■主な質疑

問 道の駅に関する裁判については、住民監査請求の勧告を受けて、粛々と進めているという事だったが、今回、民事調停法第17条決定を受ける判断をするに至った経緯は。

答 市民の方には色々心配をおかけしたが、過去に縛られることは良くないとの思いである。違法な公金の支払いについて、住民監査請求の勧告の一つが解決することになる。裁判を続けることは期間も費用もかかることになる。総合的な判断により今回異議申立をしない判断をした。これからは本市のさらなる発展に向かって進んでいきたい。

■討論

賛成と反対の討論あり

■採決

総務建設常任委員会、本会議ともに賛成多数で可決

常任委員会の調査案件

総務建設常任委員会

2つの整備事業はどこまで進んだか？

尺土駅前周辺整備事業

【現在の状況】

尺土駅利用者の利便性の向上、安全確保等を目的として平成21年度より進めており、現在は尺土駅西側に位置する葛下川に架かる新設橋梁の下部工部分を施工している。また、駅舎南側に直接接続するエレベーターの設計を含めた全体の詳細設計業務委託の契約を令和4年1月に交わしており、令和5年度中のエレベーターの供用に向け取り組んでいる。事業用地の取得状況については、駅前広場部分で未契約者1名の方と交渉を行っている。

■主な質疑

問 葛下川の橋梁工事中、通行面に支障はないのか？

答 工事中の車の通行については、充分に確保した上で実施する予定である。

国鉄・坊城線整備事業

【現在の状況】

国道24号線の渋滞緩和や、大和高田バイパスへのアクセスの改善を目指し、利便性の向上、地域の活性化を目的として平成17年度より進めており、JR架道橋西側の接続部分の工事が令和3年12月に完了している。引き続き、東側の接続部分の工事請負契約を締結、施工中であり、令和6年4月の開通を目指し進めている。用地取得は難航しており厳しい状況ではあるが、鋭意努力し交渉していく。

【要望】

JR架道橋の通行止めのため車が迂回するようになり、近隣の地区にも渋滞などの影響が出ている。JR大和新庄駅周辺地域の方への丁寧な対応をお願いする。



開発許可が厳格化される影響

「都市計画法一部改正に伴う区域見直しに関する事項について」

令和4年4月1日一部施行の都市計画法の改正内容について、全国一律で市街化調整区域の災害ハザードエリアにおける開発許可が厳格化され、第34条第11号区域に災害ハザードエリアを含めないことが法令上明確化される。今回の法改正により、葛城市ではレットゾーンが2地区、イエローゾーンが6地区、市街化編入抑制区域の1地区がこの改正に該当する区域となる。

これらの状況を踏まえ市では奈良県建築安全推進課と個別ヒアリングを重ねており、葛城市の現状や開発実績を説明したなかで、イエローゾーンについては「確実に避難が可能な区域」を証明するための明確な基準を示すよう、県に要望している。

また、今回の災害ハザードエリアの除外に加え、奈良県では新規指定をする際、区域内における建築物敷地の集積率を50%以上としており、既存で指定し

令和4年第1回臨時会（令和4年3月30日開催）議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議第30号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第31号	調停に代わる決定について	賛成多数可決

議第30号 本年4月から、監査委員事務局体制の充実を図るため、本条例における職務に「監査委員事務局の局長」及び「局長補佐」を追加するもの。

議第31号 **P11**

葛城市議会では、問題点のある行政事務の改善を図るため、議会閉会中においても常任委員会を開催し、各常任委員会が所管する内容について、積極的に調査を行っています。

ている区域についても同様に引き上げる方向で検討されている。葛城市には50%未満の区域が存在しており、この要件における区域の見直しについては2年間の経過措置を設けられた中で対応していくことになる。

区域の存続また再指定にむけ、奈良県と協議を続けたい。

■主な質疑

問 災害ハザードエリアを外した場合、対象外となる地区はあるのか？

答 対象外となる地区は、加守、兵家、太田の3地区である。

問 建築物敷地の集積率が見直されるが、指定区域から除外する基準等は定めるのか？

答 難しい問題と認識している。第1種農地、道路要件、接道の高低差や所有者の意向などが基準になると思われるが、地元とも相談しながら検討したい。

厚生文教常任委員会

学校給食費の未納について

「学校給食法」においては、給食の食料費は保護者負担と定められているが、経済的な理由から支払い困難な家庭に対しては補助制度が設けられている。しかしここ数年、市内各校において給食費の未納が発生しており、この問題について調査を行った。市内各校別の未納状況を調査すると、未納があり回収できていない学校と未納ゼロの学校があることがわかり、未納を発生させない徴収の仕方を探るよう理事者に求めた。

給食費未納の更なる問題点として、監査委員からの指摘にもあるように、回収不能となった場合の給食費は、現行制度では欠損処理できず、積み上がっていつまでも残ることになるので、この対応についての検討も併せて求めた。

また、回収率を上げるために現場の先生方の負担が大きくなることは避けていただきたいという要望も出された。

ICTの活用状況について

国の「GIGAスクール構想」により、児童生徒一人一台のコンピュータ端末が配備された。一方、今年に入り、コロナ禍による学校臨時休業が相次いだがこの間のICTを活用した学びの保証はどうなっているのか調査を行った。

理事者より、市内小中学校におけるICTの活用状況について、活用計画と全教員を対象としたアンケート調査結果の報告を受けたが、教員間のICT活用の度合いには大きな差が見られるため、スムーズなリモート学習に繋がれるよう、ICT支援員の協力も得た教員のレベルアップへの取組みを求めた。

また、プログラミング教育への取組みについては、学年別に異なる教材を用いた授業が行われており、特に小学校高学年対象のドローンを使ったプログラミング授業は、県内では他に例を見ないユニークなもので、子ども達も楽しんで取り組んでおり高い学習意欲を持つ様子の報告を受けた。

令和4年第1回臨時会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意されました。

議案等 番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	西川 善浩	横井 晶行	柴田 三乃	坂本 剛司	杉本 訓規	梨本 洪珪	吉村 始	奥本 佳史	松林 謙司	谷原 一安	川村 優子	増田 順弘	西井 寛	藤井本 浩	下村 正樹
議第31号	調停に代わる決定について	議決結果	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	棄	○

○：賛成 ●：反対 棄：棄権

※議長は表決に加わりません

市政に斬り込む! 一般質問



一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。3月定例会では、3月8日・9日の2日間にわたって、11人の議員が一般質問を行いました。

視覚・聴覚障がい者の補装具支援と生活支援について



- 問** 葛城市における視覚障がい者の手帳を所持していらっしゃる方の内容は？
- 答** 視覚障がいの程度は、身体障害者手帳の等級で1級から6級までで表すことができ、数字が小さいほど重度です。年代別では、高齢者の割合が高いです。
- 問** 次に聴覚障がいとは、話し方や周囲の物音を聞く能力、聴力、聴覚に何らかの障がいが生じ非常に聞こえにくい状態が継続することです。聴覚障がい者の現在手帳を所持しておられる方の内容は？
- 答** 聴覚障がいの程度は、身体障害者手帳の等級で2級から4級までと6級で表すことができ、数字が小さいほど重度です。年代別では、高齢者の割合が高い状況です。
- 問** 聴覚障がいも高齢者が多いことから老人性難聴が多いと想像ができます。では、身体障害者手帳の取得方法は？
- 答** 交付申請及び手帳の受領については、市役所の窓口で行っていただけます。
- 問** 生活の補助となる補装具の行政の支援は？
- 答** 費用の原則1割が本人負担です。補装具の種類は、安全づえ、義眼、コンタクトレンズ、遮光眼鏡、補聴器です。これからも障がい者の方が安心して社会参加できるよう支援を行ってまいります。

一般質問



坂本 剛司
さかもと つよし

その他の質問

- ・選挙投票区と選挙ポスター掲示場の増設と投票所施設の改善を

図書館での除籍される図書の 再活用について



一般質問



松林 謙司

まつばやし けんし

その他の質問

- ・効率的な換気
- ・HSCへの認知度向上と配慮について
- ・ヤングケアラーの支援について

問 市内、5か所の学童保育所の書棚に収められている図書は、新たな図書などとの入れ替え、更新などされているのか。現状どのようなになっているのか？

答 学童保育所専用施設の書棚に置いてある書籍については、入れ替え、更新などは行っていない。司書の資格を持つ方の雇用も行っていないので、学童保育所が単独で図書の購入を行い、書籍の充実を図ることは難しいと考える。しかしながら、学童保育所を利用してある生徒たちにとって、放課後を過ごす学童保育所で、時間のとても大切で、図書の充実により本を読む機会が増えることも、子どもたちの成長にとっても大切なことだと考える。

問 ※除籍図書の中で小学生などが読む児童書を中心に市内の学童保育所に提供していただき、子どもたちに読書の機会を持ってもらうこともよいのではないかと、思うが教育長の考えは？（※除籍図書…図書の収集を最新の状態で保つために除去される書籍）

教育長 図書館で除籍された児童書を中心とした資料のうち、再利用に耐え得るものは学童保育所での再利用を検討してまいりたい。また、図書館では葛城市内の様々な団体に対して図書の貸出しを行っている。学童保育所においてもこの制度を活用いただけるよう検討してまいりたい。

一般質問



増田 順弘

ますだ のぶひろ

その他の質問

- ・ゼロカーボンシティに向かっての今後の取組について

高齢者、障がい者世帯が 住みやすい街づくりについて



問 本市の高齢者及び障がい者世帯の数は？

答 高齢者世帯は1032、障がい者世帯は293でどちらも増加傾向にある。

問 このような方々に対する市の支援状況は？

答 高齢者世帯を対象に、緊急通報システム事業、配食サービス、福祉電話回線貸与事業、ボランティアによる話し相手、安否確認、ごみ出し等の生活支援を実施している。また障がい者世帯に対しては介護給付と訓練等の支援や、余暇活動や社会生活上必要な外出の際の移動介護支援のほか、困り事に対して包括的な相談支援を行っている。

問 ある自治体で実施された高齢者に対する二一ス調査によると

- ・安否確認の声掛け、
- ・ちょっとした力仕事、
- ・通院の送迎などの手助け、
- ・話し相手、相談相手などの支援が求められているがこのような要望に応えられる隣近所や自治会の活動に対して市からの支援を検討できないか？

市長 人と人のつながりや絆がその地域の住みやすさや温かさにつながっていくものと思っている。葛城市がそういう街に向けてさらに発展していく大きな課題だと感じている。今回の指摘を参考に今後の支援活動を考えていきたい。

増田 「思いやりのある街」と言われるよう、このような取組の充実を願う。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



奥本 佳史

おくもと よしふみ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

「勝手登山道」登山者への対応と対策について



質問要旨

コロナ禍を背景に密を避け健康維持も図れる山登り愛好家が増えているが、最近、正規の登山ルートと異なる「勝手登山道」と呼ばれる非正規ルートでの山岳遭難事案が増加している。葛城市には11の正規登山ルートがあり、広域消防が設置する救助ポイント看板が救難要請の際の位置特定に活用されている。しかし非正規ルート上での救難事案は、遭難地点の特定が難しいことに加え、整備された登山道が無いため防災ヘリを投入しての救難に至るケースも多い。

非正規ルートを辿る登山者は、SNS情報などを基に軽い気持ちで登られているが、危険性を認識されている方は少ない。といった行政が非正規ルートに案内や注意喚起の看板を設置すると正規ルートと誤認される恐れがあることに加え、そもそも全ての登山道は私有地上にあり、所有者の了解無しには整備できない。

非正規ルートを含む山岳遭難予防の行政対応として①山登りアプリ上での注意喚起②GISを活用した行政内での情報共有、登山者には①登山届の提出②GPS機器の携帯③正規ルートの周知④力量に沿ったルート選定（グレーディング）の呼びかけを提案する。

市長 地権者の了解の上、當麻の家―一上山の正規ルートを造ることで勝手な道を減少できるか研究する。

奈良国体を見据えた新町スポーツゾーン計画について



一般質問



西川 善浩

にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・本市における森林環境譲与税の用途について

問 新町スポーツゾーンについては第一健民グラウンドや新町グラウンドを中心にウエルネス新庄などの施設が集積され、健康増進やスポーツを通じふれあいの場として多くの市民に親しまれています。しかし、これらの施設の多くは約40年が経過し当時のままとなっており、それを背景に新町スポーツゾーン基本計画が策定をされましたが今後、葛城市はこのエリアを新町スポーツゾーン基本計画のとおり推進するつもりはありますか？

市長 まず、当時の基本計画は最終的な結論に至らないまま終わっていたように思います。ですので、当時の基本計画策定会議においてても一旦終了をしているという認識であります。しかし、新町スポーツゾーンというのは葛城市にとって非常に大切なゾーンであると考えており、市の財政状況を鑑みながら整備計画を進めていきたいと考えます。

西川 これから約9年後に迎える奈良国体に向けてもしっかりと意思表示して施設の整備にも着実にとりかかっていただきたい。また、このゾーンが整備をされ、葛城市に住む子ども達がこの場所を夢を抱き、そしてここから多くの国体選手やオリンピック選手、プロ選手が誕生する、そんなスポーツゾーンになることを切にお願いを致します。

コロナ禍における小・中学生の心のケアについて



一般質問



柴田 三乃
しばた みつの

その他の質問

- ・市民との協働、住民参加のまちづくりに
ついて

問 コロナ禍で、子ども達
は不安な生活を送っている
と思うが、小・中学校にお
いてのスクールカウンセ
ラーの役割は？

答 専門的な知識・経験を
有するスクールカウンセ
ラーが、児童生徒の心の相
談や教職員や保護者と連携
し、問題の防止や早期発見
をしている。

問 どのような頻度でカウ
ンセラーが配置され、保護
者や児童生徒にどのような
周知されているか？

答 週1回、4時間程度で、
周知については、カウンセ
ラー自身が各学級で児童生
徒と話す機会を持っている。
保護者にはプリントやメー
ル、学校のメールで周知し
ている。

問 コロナに関してのいじ
めや差別に対する子ども達
の教育は？

答 道徳の時間に様々な教
材を使って恐れる対象が
「ウイルス」から「人」に
なっていないかなど子ども
達に考える機会を与えてい
る。

また、端末を使用した新
たな相談システム「AI相
談システム」を構築し、端
末を利用して、児童生徒の
日々の心の変化を察知する。
柴田 なかなか相談できな
い子もいる中で相談しやす
い環境をぜひ作ってほしい。

一般質問



横井 晶行
よこい まさゆき

その他の質問

- ・今回は1つの問題に
焦点をあてて、掘り
下げて質問

「業務委託業者への監視体制」 への質問



近年、近隣の市立病院で、
無免許就労事件が発生した。
(現在、是正処置は完了済
み)

このような事態を防止し、
市民及び就労者の安全確保
のため、本市で電気・ガ
ス・油等のエネルギーを大
量に使用・稼働している主
な施設と考えられるクリ
ンセンター、給食センター、
水道施設について、一般質
問を行う。

⇒質疑応答(要約)

①「有資格者配置等の安全
確保」状態の確認

②「安全監視システム」状
態の確認

⇒各施設の安全監視の状況
を議会(質疑応答6回に渡
り)で確認しました。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・保育所のコロナ対策
- ・磐城第1保育所および當麻第1保育所の閉所計画について

TNR活動（地域猫活動）と猫の殺処分ゼロの取り組みについて



- 問** 所有者のいない犬や猫の殺処分をゼロにする取り組みを全国の地方自治体で進めているが、葛城市の猫の殺処分数はどうか。
- 答** 奈良県は市町村ごとの数を一般公表していません。県全体では、引き取った猫が884頭うち子猫が702頭で、元の飼い主に返却された猫などを除く754頭が殺処分されています。
- 問** 市として殺処分を減らすために何をしているか。
- 答** 奈良県が平成30年から取り組んでいるTNR活動に参加し、昨年度と本年度において、飼い主のいない猫を合計14頭捕獲して不妊去勢手術を施し、元の縄張りに戻しました。
- 問** TNR活動では殺処分

の対象となる子猫が生まれないように、縄張りに戻した猫にルールを守ってエサやりを続けながら、地域の飼い主のいない猫の捕獲をすすめ不妊去勢手術を施していく。ところがボランティアによるTNR活動とは無関係に猫にエサやりをする人もおり、地域住民とトラブルになっている。この点をどう考えているか。

答 TNR活動を正しく理解しないまま猫にエサを与える方々、また、ノラ猫がうろついて迷惑を被っているという地元の方々に、本当のTNR活動をされている皆さんのことを知っていただき、みんなでよりよい環境づくりに取り組めるよう努めたいと考えます。

校区について市民が意見を出して話し合う場の設置を



一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

- 吉村** 校区と教育環境とは関係にあると考える。
- 問** 各小学校の児童数は？
- 答** 新庄818人、磐城720、忍海310、當麻250、新庄北247だ。
- 問** 来年度の学級数は？
- 答** 新庄24学級、磐城23、忍海12、當麻10、新庄北10。當麻と新庄北の二つの学年は、1学年に1クラス（単学級）となる予定だ。
- 問** 令和3年度まで6年間の住宅開発件数は？
- 答** 新庄83件、忍海56、磐城48、當麻22、新庄北7だ。
- 問** 単学級は、デメリットの方が大きいと聞くが？
- 答** 捉え方によって感じ方は異なると思う。
- 吉村** 単学級は解消するほうが望ましいと考える。
- 問** 教育委員会に届いている保護者からの要望は？
- 答** 例えば、校区の境界付近に居住されている家庭から、就学校を変更できないかなどの問合せがある。
- 吉村** 校区について市民が意見を出して話し合う場の設置を求める。協議の場を設けることで①問題点の可視化、②論点や意見を出し尽くし市民の納得感に繋げる、③様々な知見、知恵を集めた制度設計ができる、という効果が見込める。
- 教育長** 学校を取り巻く様々な問題を議論する中で、校区を取り上げるのは自然なことだ。まずは学校と保護者、地域住民が一緒になって、校区について話し合う場を考えていきたい。

市内業者優先発注育成について



一般質問



杉本 訓規
すぎもと くにのり

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

- 問** 市内工事の種類条件は？
- 答** 予定価格が1億円未満の建設工事は、市内業者を指名する指名競争入札で1億円以上の建設工事は近畿2府4県に本店支店営業所のある業者を対象に一般競争入札を行っている。
- 問** 指名競争入札の市内業者への発注状況は？
- 答** 令和3年度契約件数が69件。そのうち市内業者件数は56件。市内業者が落札された割合は約8割である。
- 問** 一般競争入札の市内業者への発注状況は？
- 答** 令和元年度で1件、令和2年度が4件、令和3年度1件。そのうち、市内業者が落札した件数は令和2年度の1件のみである。
- 問** 磐城小学校附属幼稚園の改修工事と葛城市立新庄小学校区児童の整備工事の市内下請け業者数は？
- 答** 葛城市立磐城小学校附属幼稚園改修工事の下請業者数は総数で91者で葛城市内業者は1者。葛城市立新庄小学校区児童保育所施設整備工事の下請業者数は総数で76者で葛城市業者は2者である。
- 杉本** 他市では大きな工事の下請け業者を市内で優先して使うような動きがある。葛城市内の業者は葛城市民の方が多くは。業者育成の観点からも契約段階で市内業者を優先していくようにするべきだ。
- 市長** 市内業者育成は非常に大切。契約の記載については考えていきたい。

一般質問



藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

- ・毎日のように各地で発生する事件。解決は防犯カメラの映像。安心できるまちへ更なる設置が必要

全国平均を上回る葛城市の不登校 新しい取り組みが不可欠



- 問** 不登校の定義は？
- 答** 年度間に30日以上欠席した児童生徒（病気・経済的理由を除く）。
- 問** 県や全国との比較は？
- 答** 小中学校とも全国平均より高い結果である。
- 問** 不登校の人数は？
- 答** 令和4年2月現在、小学校39人、中学校63人の計102人。
- 藤井本** 大変な事態だ。平成29年に教育機会確保法が施行された。不登校児童生徒に対する教育機会確保の責務を定めている。
- 問** この法律は学校以外でも出席扱い可能とあるが？
- 答** 「登校する」ことだけを目標にせず、適応指導教室やフリースクール、ICT等を活用した学習支援が考えられる。
- 問** 中学校の不登校生徒を対象とした適応指導教室「ふたかみ教室」の現状は？
- 答** 現在9人の生徒が在籍し、カウンセラー等2人が指導にあたっている。
- 問** 学童保育所は空いた時間が多いがフリースクールとして活用出来ないか？
- 答** 全国的にそのような事例があるか調べ、可能か十分検討する。
- 問** 保護者のネットワークが必要では？
- 答** 「保護者の会」等のニーズを聞きながら検討する。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

議会ニュース

小規模保育所2園を視察

小規模保育所とは、0歳から3歳までの子どもを預かる保育所で、定員は19名までとなっています。本市における待機児童対策の一環として、本年4月に「アートチャイルドケア奈良葛城保育園」と「新庄せいかナースリー」の小規模保育所2園が開園しました。厚生文教常任委員会では開園に先立ち、3月30日に視察を行いました。

2園とも民間事業者の保育ノウハウを活かした子ども達の安全安心に細かく考慮された施設に感じました。また、議員からの様々な質問にも真摯に答えていただきました。



▲新庄せいかナースリー（北花内）



▲アートチャイルドケア奈良葛城保育園（竹内）

人権問題研修会を開催

2月16日、参画ネットならの風味良美氏と松村徳子氏をお招きし「人権感覚をアップデートしよう」無意識の偏見に気づく」と題して人権問題研修会を行いました。主に日本の男女共同参画の現状、SDGsなど世界の動きに関心を持ち人権感覚のアップデートをテーマに研修を受け、「誰一人取り残さない」また、「一人一人が尊厳存在」を共通理念とする事の大切さを認識いたしました。



編集後記

令和4年第1回定例会では新議員ながら予算特別委員会の委員として、予算審議に携わらせていただきました。定例会中は学ぶことが多く、毎日が勉強の連続でした。

その中で気付いたことは、専門的なことを学ぶのはもちろん大切ですが、市民の方の代表として市民目線で物事を見ることの大切さです。

わかりやすく、親しみを持ってもらえる議会を目指して、いつも新鮮な気持ちで取り組んでいきたいと思っています。

(柴)

議会だより編集委員会

◎吉村 始 ○谷原 一安
西川 善浩 柴田 三乃
坂本 剛司 杉本 訓規
梨本 洪珪 奥本 佳史
(◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより（令和4年9月1日発行予定）は、6月定例会の概要などをお知らせします。